

薬物について、 相談できるところがあります。

- 薬物問題に関しては、一人で悩まないで、すぐに、あなたの家族・あなたの周囲の大人に相談することが大切です。
- 相談窓口は、すぐ近くにあります。

相談窓口

- 都道府県薬務主管課
- 都道府県／政令市精神保健福祉センター
- 地方厚生局麻薬取締部
- 警察署

(詳細は、裏面をご参照ください)

薬物乱用を防止するには。

- 薬物乱用の危険性は身近にあり、自分には関係ないと思わないこと。
- 自分自身の心身を大切にして、友人や家族に迷惑をかけないためにも、誘われたら「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇気を持つこと。
- 一人で悩まないで友人や家族にも相談すること。



薬物乱用問題についてさらに詳しくは、
厚生労働省ホームページをご参照ください。
「薬物乱用防止に関する情報のページ」
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html>
QRコードで携帯でも御覧いただけます▶▶▶



厚生労働省

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
TEL. (03) 5253-1111

文部科学省

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL. (03) 5253-4111

財団法人 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-7-9 (第1 岡名ビル2F)
TEL. (03) 3581-7436~7 FAX. (03) 3581-7438